B 型肝炎や C 型肝炎、非アルコール性脂肪肝炎を原因とする肝硬変の患者さまへ

治験とは

新薬を使用するためには，その薬の「有効性」や「安全性」などを調べた試験の結果を厚生労働省が審査し,承認する必要があります。これらの試験の中で人に対して行われる試験(研究)を 「治験」といいます。

この治験にご参加いただける方

- 過去に B 型肝炎や C 型肝炎，非アルコール性脂肪肝炎を患い，現在「肝硬変」と診断されている方
- 18 歳以上の 75 歳未満の方
- 週 2 回の来院を 6 ヵ月，継続可能な方

※上記以外にも参加基準があります。ご希望をいただいた場合でも，参加いただけない可能性がございますので予めご了承ください。

相談窓口

<治験責任医師>
消化器・肝臓内科 木暮 宏史

＜相談窓口＞
臨床研究センター
電話：０３－３９７２－８１１１
（内線：３００７，３００８）

詳しい説明を聞いて頂ける方は左記の相談窓口にお問い合わせください